

令和7年度第2回弥富市男女共同参画審議会 議事録概要

日時	令和8年2月16日(月) 午前10時00分から午前11時30分まで
場所	弥富市役所4階 防災会議室
議題	(1) 第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案)に対するパブリックコメントの実施結果について (2) 第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案)について
会議資料	資料1 第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案)に対するパブリックコメントの実施結果について 資料2 第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案) 講和資料 罪を犯した人への社会復帰支援 保護観察所の地域援助 法務少年支援センター地域援助パンフレット
出席者	委員 鷺野 明美、鯖戸 善弘、青山 光加、荻野 剛弘、川口 悠子、佐藤 忠、鈴木 みどり、服部 桃枝、山田 友子、山本 千春 弥富市 安藤市長、村瀬副市長、高山教育長、伊藤総務部長、飯田市民生活部長、安井健康福祉部長、渡邊教育部長、佐野議会事務局長、伊藤児童課長 事務局 藤井市民協働課長、福田課長補佐、浅井主事
欠席者	立石建設部長

審議経過

発言者	内容（概要）
市長 会長 事務局	<p>あいさつ</p> <p>＜安藤市長あいさつ＞</p> <p>＜会長あいさつ＞</p> <p>これより弥富市男女共同参画審議会規則第3条第2項に基づき、議事進行を会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>1. 第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案)に対するパブリックコメントの実施結果について(資料1)</p> <p>議題1「第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案)に対するパブリックコメントの実施結果について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>＜説明＞</p> <p>ここまでの説明について、何かご意見やご質問はございますか。</p>
会長	<p>2. 第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案)について(資料2)</p> <p>議題2「第2次弥富市男女共同参画プラン中間見直し(案)について」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 会長	<p>＜説明＞</p> <p>ただいま事務局から説明について、第2回弥富市男女共同参画審議会において、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員 会長	<p>異議なし</p> <p>ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局 会長	<p>3. 講和(講和資料)</p> <p>次第3「講和」について、男女共同参画と再犯防止は「生きづらさの解消」「個人の尊厳の尊重」という共通の基盤で強く結びついております。再犯防止は、地域社会が「罪を犯した人」を排除せず、再び社会の一員として受け入れることで成り立ちます。「罪を犯した人への社会復帰支援～「刑事司法と福祉の連携」から「地域を基盤とした協働」へ」と題しまして、講和を賜ります。</p> <p>＜講和＞</p>

事務局	委員の皆様からお一人ずつご意見等をいただきたいと思います。
委員	自分自身も保護司をしているのですが、その部分でお会いしたり、その範囲内のことではないこともあるけれども、改めて再犯が起こることはすごく残念です。それも高齢者で刑務所は衣食住がまとまっているので、高齢になると知的にも認識もあやしくて足腰が弱ってくるので命を短くするので本当に再犯がしない仕組みが大事だなと思う中で、勉強になりました。
委員	よくニュース等々で高齢者の方が気落ちして生活に困っているというところで、そのニュースを見るたびに、お金がないのだろうということはある程度想像はつきましたが、やはりこういう背景があって、そのニュースを見るたびに胸が痛いなんていうこと思っていたので、いろんな行政とつなげるってことは本当に我々よそ事じゃなくて、関わって行って、何か支援できることがあればと学ばせていただきました。
委員	再犯者って、二極化と言うと変ですが、本当に生活ができなくて刑務所に帰らないと生きていけないというところで犯される方と、もう1つは認知などで実際それが犯罪や悪いことだとわからずにやっちゃっている、多分この二極化なのかなという気はしています。でも何らかの形で支援ができれば、多少なりともそういった方が減ってくるという部分はやっていかないといけないのかなというところをすごく感じました。私自身も成年後見人・保佐人で、お亡くなりになられた方で最近多いのが、家族とかが高齢で近くにいらっしやらなかつたりとか、孤独で本当に家族もいらっしやらない方だと、本来亡くなられた時点で成年後見人・保佐人って何もできないのですが、今は葬儀まで面倒を見なきゃいけないっていうのもすごく増えてきています。でもそれも1つの助けという点で、私ができる場をお助けできることなのかなと思って今やっています。
委員	私は作業療法士という仕事をしていて最近司法の領域でも作業療法士が入っていることも聞いていて、親和性がすごく高そうだなというふうに感じました。また再犯ですけれども、先ほどニュースで犯罪を起こしてしまった方に、何かの支援に繋がっていけばそういった犯罪に繋がらなかったのかなと、その辺も自分が対象だと思わなかったとかそういったところが多いのかななんて思いながら聞かせていただきました。

委員	<p>人権擁護委員として12年3ヶ月、これで定年退職ですが、その間にやはりいろんな相談ありました。地域から見放され、親族から見放されてどうしたらいいかというのがやはり結構あります。内容によっていろいろなところを紹介しますが、難しいところはありますね。</p>
委員	<p>感想になりますけれども、確かに刑務所で高齢者が多く、その中には、やはり認知症の方とかいろんな問題を抱えている人が出てくるのは当たり前なことなのに、正直そこまで気づきませんでした。再犯が多いということは、いろんな制度があってもそれが周知されていない、それがすごく大きな問題だなと感じました。やはり私たちはそういうところからちょっと離れたところで生活しているので、そういう細かいところが気づかないというところに気づきました。</p>
委員	<p>本当に社会の中であらゆる問題があると思いますが、その中で立派な法律ができたり、すばらしい制度ができたりしても、やはりそれを本当に必要としている人が知らなかったり、使えないということでは本当に改めてあるんだなと実感しました。私も働く中で、男性の育児休暇は本当に広く周知されて、取りやすくはなっていますが、やはり使う側は、まだ人手不足であったり、使いにくかったり、期間も短かったり、昇進に影響があるんじゃないかという思い込みだったりというのがあるので、使う側が使いやすい制度であれば意味があるんじゃないかなと思いました。</p>
委員	<p>大変感動しました。私もそういういろんな立場ではありませんけど、商店街に生きている者として、昔は声かけしやすかったんですけど、今はそういう機会も少なく、困っているかなこの人っていうときでも声がかげにくい。なるべく他の人も避ける。だからそういうことがやっぱり自分にできないなら市役所に行ってみたら？とか。そういうところに移らせてあげるとか小さいことですけど。でも今回こういう会議に出させてもらって、勉強させてもらっています。</p>
委員	<p>私も福祉従事者だったんですが、障がい者のグループホームの職員をしていたので、ご家族の方の相談に乗ってご本人の状態に合わせて支援計画を立てたりとか、そういったこともしました。グループホームを利用してから本人も家族も安定した生活を送れるようになったのかな、問題解決できたのかなと思いました。私は学生の時に名古屋市のほうでホームレスの実態調</p>

事務局	<p>査っていうのを厚生労働省から依頼されてやったことがあります。その時にホームレスになった方が実は手に職を持っていて、きちんと調理師として働いていたけれども、時代の流れで人件費のかかる職人さんは切り捨てられてしまって、ホームレスに結果的になってしまったけれどもどこにも頼ることができないっていう話を聞きました。その時は学生だったので、そういう状況ということだけ、市に報告をする調査書を書きましたが、自分に知識があれば、こういうところに相談してみてもいいですかとか、何とかまた立て直せることができるようなことができたんじゃないかなと思いました。</p> <p>本日は大変積極的なご意見やご提言をいただきありがとうございました。以上を持ちまして審議会を閉会いたします。 <閉会>11時30分</p>
-----	--